

令和6年度

第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和6年11月27日（水）13：30～16：00

場 所：サンセール盛岡 瑞雲



## 令和6年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

### 1 開 会

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、ただいまから令和6年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を務めます林業振興課の高芝でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、川田委員が所用のため欠席でございますが、開会時点において委員10名中9名の方に御出席いただいております。岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告させていただきます。

議事に先立ちまして、岩手県農林水産部技監の工藤から御挨拶を申し上げます。

(工藤技監兼林務担当技監)

技監の工藤でございます。本日は、お忙しいところ本当にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を賜りまして、また委員の改選にあたりまして、委員の就任をお引き受けくださりまして本当にありがとうございます。

県では、いわての森林づくり県民税を活用しまして、平成18年の制度創設以来、十分に管理がされていない森林の整備や公益上重要な伐採跡地への植栽などを実施し、森林が持つ公益的機能を回復させる取組、あるいは地域の住民などが主体となって森林を守り育てる活動などへの支援を行ってきたところでございます。これまでの取組によりまして、管理不十分な森林の解消や、公益上重要な伐採跡地への植栽が進むとともに、森林を守り育てる活動などが県内各地で展開されるなど、本県の森林環境の保全や県民の森林づくりに対する普及啓発に成果を上げていると捉えているところでございます。

いわての森林づくり県民税は、5年間を1期として実施しておりまして、今年度、令和6年度が第4期の4年目という状況でございます。現在の取組の評価や今後の制度の在り方について、様々県民の皆様方から御意見をいただいているところでありまして、今年度末に第4期終了の県民税の在り方について御提言をいただく予定としております。

本日は、委員改選後初めての開催でありますので、委員長を選出をはじめ、第4期終了後の県民税の在り方について御審議をいただくことにしております。委員の皆様方には、納税者である県民の視点で、またそれぞれの御専門の立場から御意見

や御提言を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

今回の委員会は、委員の改選後初めての開催となります。ここで出席された委員の皆さんを御紹介いたします。

正面の議長席に向かって左側の委員から順に御紹介いたします。次第裏面の名簿と併せて御覧ください。紹介いたしました委員の方からは、一言御挨拶を頂戴できればと存じます。

まず、阿部記子委員でございます。今回の改選で新任となります。

(阿部記子委員)

岩手県商工会議所連合会の阿部と申します。水野の後任ということで、本日からお世話になります。よろしく願います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。

稲村崇史委員でございます。

(稲村崇史委員)

再任となります。有限会社稲村製材所の稲村と申します。弊社は、岩手町で製材業を営んでおりました。また個人で森林経営もさせていただいております。委員会の中で、ある種一番そういった形で森林所有者であったり、林業にも近い関係の業界に籍を置くこととなりますので、あくまで民有林ということで、森林所有者が利用しやすいような制度になるようにということを念頭に置きながら委員を務めさせていただきます。よろしく願います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

國崎貴嗣委員でございます。

(國崎貴嗣委員)

岩手大学の國崎と申します。森林の整備に関する教育や研究をしております。どうぞよろしく願います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

齋藤健吾委員でございます。

(齋藤健吾委員)

齋藤商事の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。仕事では、不動産賃貸業と、DIYルームを肴町でやっております、森林のことに言へば、使うという一番下流の方の人間になりますけれども、そういう形で何らかのお話できるかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

佐藤貴美子委員でございます。

(佐藤貴美子委員)

佐藤貴美子と申します。私は、いわての森林づくりコーディネーターに登録させていただいております。普段は、大船渡振興局管轄の県有林の看守員として山の巡視をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、右側の席に移りまして、野口麻穂子委員でございます。

(野口麻穂子委員)

森林総合研究所東北支所の野口と申します。育林技術研究グループというところに所属しております、樹木の生態や造林の技術などの研究をメインでやっております。前回から引き続きで委員させていただくこととなりますが、よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

平井勇介委員でございます。今回の改選で新任となります。

(平井勇介委員)

岩手県立大学の平井と申します。吉野先生の後任というような位置づけで来させてもらっています。僕自身は、農村に入って行くような研究をしまして、山のことというのはあまり詳しくないと自分で考えているのですけれども、いろいろ勉強させてもらいながら、何かしらのお役に立てたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

三浦奈緒美委員でございます。

(三浦奈緒美委員)

岩手県消費者団体連絡協議会から選出されております三浦奈緒美でございます。よろしくお願いいいたします。再任でございます。消団連というのは、県内の消費者団体や女性団体、それから生協など、約20の団体で組織されている団体でございます。生活者の立場から、私たちの暮らしがどうよくなるかということを見据えて運動している団体でございます。なので、私も生活者の立場でこの会に携わらせていただければと思っていますので、よろしくお願いいいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

村田和代委員でございます。今回の改選で新任となります。

(村田和代委員)

村田と申します。村中ゆり子先生の後任ということでお世話になります。中央公民館に勤めて2年になりますが、公民館の講座で岩手大学の演習林に行きまして、南部アカマツの伐採や、どうやって森林を育てていくかという部分を市民の方と一緒に勉強しまして、とても森林に興味を持ちました。私は、公民館の前は中学校に勤めていましたので、学校と森林も結構関わりがありましたので、そういう意味で何か役に立てればいいのですけれども、まず勉強しながらいきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。

なお、新任の川田昌代委員は所用のため御欠席でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

技監兼林務担当技監の工藤でございます。

(工藤技監兼林務担当技監)

工藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

林業振興課総括課長、高橋でございます。

(高橋林業振興課総括課長)

高橋です。よろしくお願ひします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

この他、県庁の事務局職員及び森林整備課、森林保全課の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛いたしますので、名簿にて御確認をお願いいたします。

## 2 議 題

### (1) 委員長等の選出について

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、会議を進めさせていただきます。ここから座って説明いたします。

今回の議題は、次第でございますとおり、

- (1) 委員長等の選出について、
- (2) 第4期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について、
- (3) その他の3項目を予定しております。

このうち、議題(2)につきましては非公開の予定としております。

これより議事に入りますが、委員長が決定されるまでの進行につきましては、先例に倣い、事務局で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。(1) 委員長等の選出についてでございます。

委員長におきましては、岩手県附属機関条例第4条第2項の規定により、委員の互選により決定することとされております。また、委員長職務代理は、互選された委員長が指名することとされております。

委員の皆様から自薦、他薦を含めまして御意見はございませんでしょうか。

稲村委員、よろしくお願いいたします。

(稲村崇史委員)

引き続き國崎先生を推薦したいと思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。

稲村委員から、委員長に國崎委員を推薦したいとの御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

御異議がないようですので、委員長は國崎委員にお願いしたいと思います。皆様、拍手をもって御承認願います。

(拍手)

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。委員長が選任されましたので、新委員長の國崎様におかれましては、議長席に御移動いただくとともに、恐れ入りますが、就任の御挨拶を頂戴したいと思います。

また、以降の議事の進行につきましてもよろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

それでは、一言お話をさせていただければと思います。

先程、工藤技監からもありましたように、今年度が第4期の4年目ということで、通算で言うと19年目なのです。このいわての森林づくり県民税の事業というのは平成18年度から開始されているということで、先程もありましたように、5年を1期とする形で延長されてきて、現在第4期の4年目ということでございます。なので、今回委員の改選があつて、新しい委員構成になりましたけれども、次年度が第4期の最終年度ということで、1つの節目を迎える、そういう大事な時期でございます。

それから、先ほど申し上げたように、平成18年度からこの事業が始まっておりますけれども、主要な事業の1つである混交林誘導伐というのがございまして、これがもともとの一番最初の出発点の時の1番大きな事業として始まっております。

その協定期間が20年ということで、平成18年度に初めて整備された森林が協定期間の20年目を次年度迎えるということで、それも1つの節目になるということで、今回の委員の皆様におかれては、次期の県民税の在り方を審議していくとともに、1番最初のときに整備されたものがようやく20年目という、1つの終わりを迎えるというところに立ち会うことになっています。いろんな意味でそういう重要な任務を担っていただくこととなりますので、それぞれのお立場でいろいろと議事内容に関しまして御意見をいただければありがたいなと思っております。どうぞこれから2年間よろしく願いいたします。

それでは、議事ということで、この委員長等の選出について、委員長は今私御指名いただいて承認いただきました。

それから、委員長の職務代理をお願いするというを続けて行いたいと思います。要するに委員長代理ということでございますけれども、新しく委員になられたばかりで大変恐縮なのですが、県立大学の平井先生にぜひ委員長代理をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(平井勇介委員)

はい。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということで、よろしくお願いします。

極力私は休むことがないように努めてまいりますけれども、何かあった時には代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、もう1つございまして、この県民税事業の中に、森林・山村多面的機能発揮対策事業というのがございまして、この事業は林野庁が主導して行っているものなのですが、県民の方がそこに参加していろんな森林整備とかに取り組むという、企画応募をされて、それを審査するというような任務がございます。そういう事業を管轄しているのは、いわて里山地域協議会ですけれども、県民税からも事業のところにお金を出しているということもございまして、この委員会の意見を反映するというので、審査等をする委員さんをお願いするということをやっております。ということで、お二人の審査をしていただく委員の方をお願いしたいということでございます。

前の委員の時には稲村さんをお願いしていたということもありますので、お忙しいところ大変恐縮なのですが、引き続き委員を務めていただけるとありがたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(稲村崇史委員)

はい。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

それから、もう一人ということで、前の委員構成のときは吉野先生をお願いしていたということもあって、委員長代理と重ねてしまって大変申し訳ないのですが、農村などに入っているいろいろと調査研究されているという御経験をぜひ森林・山村多面的機能発揮対策事業の審査のところでも生かしていただければと思いますので、もう1人は平井先生をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(平井勇介委員)

はい、よろしくお願いします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

ということで、森林・山村多面的機能発揮対策事業に係る委員については、稲村委員と平井委員をお願いするというので、今後対応していただければと思います。どうもありがとうございます。

それでは、議題の（１）、委員長等の選出についてというところについては、ここまでにさせていただきたいと思います。

## （２）第４期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について

（國崎貴嗣委員長）

それから、先程高芝さんからお話ありましたように、議題（２）ということでしたくさんの項目ございます。こちらのほうは、非公開でやりたいという御発言ありましたので、まずなぜ非公開なのかということについて、事務局に説明を求めたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

（林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長）

本日の議事（２）第４期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方については、情報公開条例第７条第１項第５号、この中で情報公開の規定をしております、その中の該当する公表前の県民税事業の方向性について意見を伺うものでありまして、内部検討の段階での情報ということでございますので、非公開とすることが妥当であるかと考えております。

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございます。県の規定に沿って、まだ固まっていない事項というものもあるということで、今日は率直にそれぞれの委員の皆様からいろいろ御意見や御質問を頂戴したいということでございますので、非公開にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございます。

異議なしということですので、この議題（２）以降は非公開という形で対応させていただきます。